

横浜市中期4か年計画「原案」

(総務局 抜き刷り版)

平成22年12月14日

総務局

目 次

素案を修正した主な項目	1
-------------------	---

基本政策 3 横浜経済の活性化

No	施策名	頁
28	ヨコハマの活力源となる都心部の構築	2 (冊子 118)

行政運営

No	取組名	頁
2	最適で確実な市政の推進 (1) 行政改革と適正な事務処理の推進	4 (冊子 142)
	最適で確実な市政の推進 (2) 満足度の高い情報化の推進	6 (冊子 144)
	最適で確実な市政の推進 (3) 外郭団体改革の推進	8 (冊子 146)
3	職員の能力発揮による市民サービスの向上 (1) 職員の意欲と能力を高める新たな人材育成の取組	10 (冊子 150)
	職員の能力発揮による市民サービスの向上 (2) 職員が働きやすい職場環境と効果的な組織体制の整備	12 (冊子 152)
コラム⑤	平成 23 年 4 月、横浜市の組織が変わります！	14 (冊子 154)

財政運営

No	取組名	頁
1	財政健全化の取組 (市全体の借入金の縮減)	16 (冊子 158)
2	行政コストの縮減とわかりやすい財政情報の提供	18 (冊子 160)
3	未収債権の回収整理や使用料等の適正化による財源確保の取組	20 (冊子 162)
4	保有資産の戦略的な有効活用	22 (冊子 164)

素案を修正した主な項目

No	冊子頁	修正箇所	修正前(素案)	修正後(原案)
1	(冊子142)	行政運営2(1)の取組の名称	(1)時代の変化に即応できる行政運営の推進	(1)行政改革と適正な事務処理の推進
2	(冊子142)	行政運営2(1)の目標	職員一人ひとりが適正な事務処理を行い、コスト意識を持って、業務上の課題解決に取り組み、市民から～	職員一人ひとりが コスト意識を持って、業務上の課題解決に取り組み とともに、 適正な事務処理を行うこと で、市民から～
3	(冊子142)	行政運営2(1) 「取組の方向性」の1つ目	～効果的・効率的な事業手法の選択と、～	～ 民営化・委託化の推進 など効率的な事業手法の選択と、～
4	(冊子142)	行政運営2(1) 「取組の方向性」の3つ目	—	以下の記述を追記。 ◆効率的な事業実施と市民サービスの向上に向けて、全庁的な行政改革に取り組みます。
5	(冊子143)	行政運営2(1) 「目標達成に向けた主な取組」	1 効果的・効率的な事業手法の選択	1 民営化・委託化の推進 に項目の名称を変更し、 具体的な取組 を追記。
			2 職員満足度調査の有効活用	5 職員満足度調査の有効活用
			—	2 外部の意見を取り入れた事業等の見直し の項目を追記。
			3 事務の集約化等による適正な事務執行 4 適正な事務・事業の執行に向けた取組の推進	3 内部事務の集約化の推進 に項目の名称を変更し、 具体的な取組 を追記。 4 適正な事務処理と実務に即した制度等の見直し に項目の名称を変更し、 具体的な取組 を追記。
6	(冊子145)	行政運営2(2) 「目標達成に向けた主な取組」の1、2、4	—	「市独自システムから共同システムへの移行」 など、 具体的な取組 を追記
7	(冊子147)	行政運営2(3) 「目標達成に向けた主な取組」の4	—	外郭団体への市退職者の再就職について、 在職期間や報酬に上限を設けること など、適正化の具体的な内容を追記。
8	(冊子153)	行政運営3(2) 「目標達成に向けた主な取組」の1～3	—	「全庁一斉定時退庁の実施」 など、 具体的な取組 を追記。
9	(冊子153)	行政運営3(2) 「目標達成に向けた主な取組」の4	—	中期4か年計画を踏まえるなど、局再編成の基本的な考え方 に関して追記。
10	(冊子154・155)	コラム⑤	—	局再編成の内容 について、コラムとして追記。
11	(冊子165)	財政運営4 「目標達成に向けた主な取組」の5	—	学校施設や市民利用施設の後利用の具体的な事例や、未利用地の売却・貸付の推進 について追記。

施策 28 ヨコハマの活力源となる都心部の構築

目標

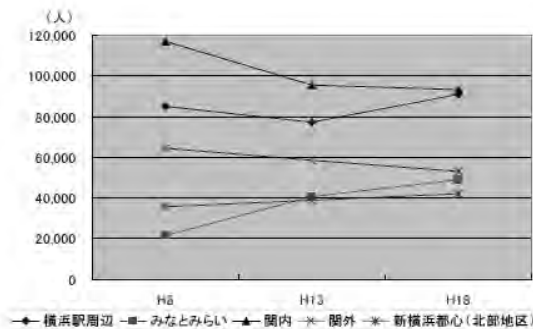
- ◇个性的で魅力ある地域資源を活用し、国内外の多くの人や企業から選ばれる都心部が形成され、活性化しています。
- ◇横浜駅周辺や関内・関外地区、みなとみらい21では、連携や一体化が進み、各地区の個性が活かされ、首都圏有数のエリアとして活性化しています。
- ◇新横浜都心では、東海道新幹線の運行による広域交通ターミナルとしての利便性等をいかしたまちづくりが進んでいます。

現状と課題

- ◆ **横浜駅**は、首都圏有数のターミナル駅ですが、都市間競争の激化や羽田空港の国際化等により **国際都市の玄関口として更なる駅周辺地区の魅力づくり**が求められています。
- ◆ **関内・関外地区**は、都市構造の変化や近年の社会・経済情勢の大きな変容により、従業者数や商品販売額などが落ち込んでおり、**地区の活性化**が求められています。
- ◆ **みなとみらい21地区**は、オフィスビルなどが次々とオープンしており、地区内のまちづくりは着実に進行していますが、一方で、長引く景気低迷の影響もあり、企業の進出動向が不透明であるため、**積極的な企業誘致の推進**が必要となっています。
- ◆ **新横浜都心**では、**南部地区**で様々な手法を活用して**段階的なまちづくり**を進めるとともに、**羽沢地区**などにおいても計画的なまちづくりを進め、業務、商業、文化、スポーツ等の**多様な機能を備えた都心の形成**を進める必要があります。
- ◆ 「ミナト横浜」の水辺空間は、賑わいを創出する貴重な資源です。市民が水辺空間を利用し、**水に親しみ楽しめる環境を整える**必要があります。

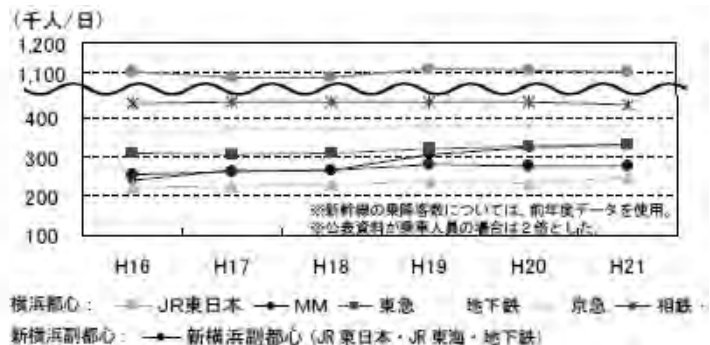
< 主な指標 >

◇地区別に見る従業者数の推移



資料：事業所・企業統計調査

◇都心部における駅の乗降客数の推移



資料：横浜市統計書

計画上の見込額		68 億円			
達成指標	指標		直近の現状値	目標値(25年度)	所管局
	①	都心部における従業者数		32.8 万人 (18年度)	34 万人
②	都心部における駅の乗降客数		308 万人 (21年度)	320 万人	都市整備局

目標達成に向けた主な事業

1	エキサイトよこはま22の推進	所管局	都市整備局
<p>民間開発の適切な誘導を図るとともに、開発に合わせた基盤整備として、横浜駅中央通路と西口地下街との円滑な接続や鶴屋橋の架け替えを行うなど「エキサイトよこはま22」(横浜駅周辺大改造計画)を進めます。また、隣接する地区(ポートサイド地区、岡野西平沼地区等)のまちづくりと連携を図ります。</p>			
想定事業量	民間開発事業の事業化数3件(4か年) 【直近の現状値】21年度：—	計画上の見込額	20 億円
2	関内・関外地区活性化の推進 及び新市庁舎整備の検討	所管局	都市整備局、総務局
<p>「関内・関外地区活性化推進計画」を基に、具体的取組を整理したアクションプランを策定するとともに、関内駅北口周辺などの結節点の強化、地区内の回遊性強化、業務機能の再生など、優先的な取組を推進し、計画を着実に実行します。</p> <p>新市庁舎整備については、まちづくりや財政負担等の観点も踏まえて検討を進めます。</p>			
想定事業量	関内駅北口周辺の結節点の強化等実施中 新市庁舎整備基本計画の策定 【直近の現状値】21年度：—	計画上の見込額	34 億円
3	みなとみらい21地区のまちづくりの推進	所管局	都市整備局、経済観光局、港湾局、 地球温暖化対策事業本部
<p>積極的な企業誘致や緑化等の環境整備に取り組むとともに、創造都市横浜の推進施策や観光・MICE 施策による賑わいづくり、横浜スマートシティプロジェクトによる環境施策等と連携し、働く方、住む方にとって快適なまちづくりを推進します。</p>			
想定事業量	街区利用面積5%UP(4か年) 【直近の現状値】21年度：77%	計画上の見込額	13 億円
4	新横浜都心のまちづくりの推進	所管局	都市整備局【区】
<p>広域交通ターミナルとしての利便性や、北部地区でのIT産業の集積等を生かすとともに、神奈川東部方面線の事業進捗状況を踏まえ、各地区で計画的なまちづくりを推進します。</p>			
想定事業量	①羽沢地区 地区プラン策定済み 【直近の現状値】21年度末：協議会案策定 ②南部地区 新たなまちづくりの方向性決定 【直近の現状値】21年度末：方向性未定	計画上の見込額	0.7 億円
5	魅力ある水辺空間の活性化に向けた取組	所管局	港湾局、環境創造局
<p>市民が水辺空間を利用し、水に親しみ楽しめる環境を整えるため、プレジャーボートや水上タクシーに関する実験的な取組を行います。あわせて、水辺空間の活性化策について検討を進めるとともに、海や川への放流水質の向上を図り、魅力ある水辺を創出します。</p>			
想定事業量	社会実験等の実施1か所 【直近の現状値】21年度：—	計画上の見込額	0.2 億円

行政運営 2

最適で確実な市政の推進

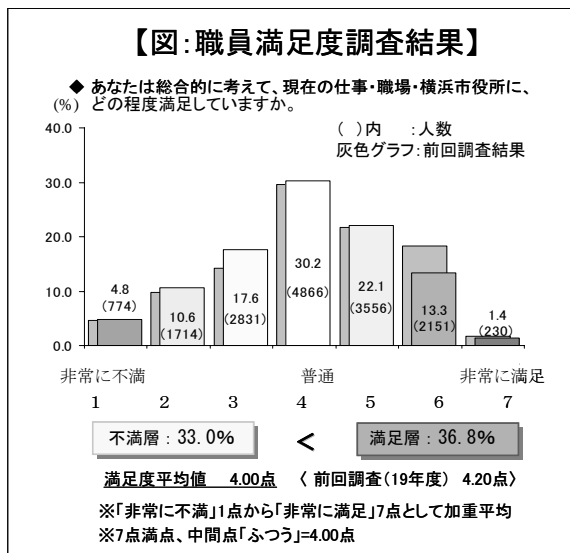
(1) 行政改革と適正な事務処理の推進

目標

◇ 職員一人ひとりがコスト意識を持って、業務上の課題解決に取り組むとともに、適正な事務処理を行うことで、市民から信頼される行政運営を行っています。

現状と課題

- ◆ 限られた経営資源の中で、多様化・複雑化する市民ニーズに対応するため、既存の制度や仕組みの改善に向けて、業務上の課題を整理し、見直しに取り組んできましたが、**事業手法や事務執行等については、常に時代の変化に即した見直し**が求められています。また、時間の使い方や仕事の進め方の見直し等、働き方を見直すため、**事務の集約化や委託化等、費用対効果を十分に検証し、実施手法を改善**する必要があります。
- ◆ 適正な事務執行と職務の公正さを確保するために、**コンプライアンスの推進体制や制度、横浜市職員行動基準の策定等の環境づくり**を進めてきました。今後は、更に市民に信頼される行政運営の実現に向け、**職員一人ひとりの業務知識や能力の向上を図るほか、適切な事務執行のための組織横断的な対応**が必要です。



取組の方向

- ◆ 時代の変化に即した事業手法であるか、その主体のあり方を含めて見直し、**民営化・委託化の推進など効率的な事業手法の選択と、市民サービスの向上**に取り組めます。
- ◆ **職員満足度調査**を実施し、業務や職場における課題を抽出し、**仕組みや制度の改善**につなげていきます。また、事務の集約化等、**規模による効果が最大限発揮できる実施方法を検討し、手法の改善**に取り組めます。
- ◆ 効率的な事業実施と市民サービスの向上に向けて、**全庁的な行政改革**に取り組めます。
- ◆ 市民に信頼される行政運営の実現に向けて、**検査機能や相談機能の充実等、支援体制を強化**します。また、**横浜市職員行動基準の浸透や職員の業務知識・能力向上**に取り組めます。

達成指標	指 標		直近の現状値	目標値(25年度)	所管局
	①	超過勤務時間		281万時間 (21年度)	230万時間
②	職員満足度調査(総合満足度 ^{※1})		4.0点/7.0点 (20年度)	4.5点/7.0点	総務局

※1 総合満足度:7.0点を満点とし、職員の仕事、職場、人事・給与等に対する満足度を総合的に評価、数値化した指標
 <参考>市民満足向上のためには、職員が意欲と能力を発揮し職務に対する満足度を高める必要があります。なお、市民満足度については、市政全体への満足の割合が25年度に50%となることを目指します。(P137参照)

目標達成に向けた主な取組

1	<u>民営化・委託化の推進</u>	所管局	都市経営局、総務局 全区局
<p>効率的な事業実施と市民サービスの向上を図るため、公民の役割分担を絶えず検証し、民営化・委託化の推進に取り組みます。</p> <p><u>(具体的な取組) 保育所の民間移管、資源物収集運搬業務委託の推進、学校給食調理業務の民間委託化 等</u></p>			
直近の現状値	21年度：保育所の民間移管、資源物収集運搬業務・学校給食調理業務の民間委託化 等		

2	<u>外部の意見を取り入れた事業等の見直し</u>	所管局	都市経営局、総務局 全区局
<p>時代の変化に合わせた手法や目的となるよう、また事業等の効果を最小限の経費で最大限引き出すよう、「横浜市事業評価会議」での議論等をふまえ、外部の意見を取り入れた事業等のあり方を検討するなど、徹底した見直しに取り組みます。</p>			
直近の現状値	18・19年度：横浜中央卸売市場のあり方検討実施 等		

3	<u>内部事務の集約化の推進</u>	所管局	総務局、全区局
<p>規模による効果がいかに定型的かつ定量的な事務については、業務調査や分析等を実施し、効果的・効率的な事務執行に取り組みます。</p> <p><u>(具体的な取組) 新たな税務組織の検討、物品の発注・検収・支出事務の集約化 等</u></p>			
直近の現状値	21年度：総務局法人税務課へ賦課事務（法人市民税、固定資産税償却資産分等）を集約化		

4	<u>適正な事務処理と実務に即した制度等の見直し</u>	所管局	総務局、全区局
<p>各所属は事業等を進める上での課題を把握し、不適切な事務処理等の防止に取り組みます。各所属の取組を支援するため、全庁的な視点から、点検の仕組みを整理するほか、各種研修や相談体制等の充実による職員の業務知識・能力の向上を図ります。また、実務と乖離のある制度について制度趣旨を踏まえた見直しに取り組みます。</p> <p><u>(具体的な取組) 定期的な自主点検の実施、抽出調査(モニタリング)の実施 等</u></p>			
直近の現状値	21年度：YCAN ^{※2} を通じた情報共有(21回)、内部監察実施(4区4局) 責任職研修(内部統制)、経理処理に関する全庁調査		

※2 YCAN:市役所内部の業務を効率的・効果的に進めるための庁内ネットワーク(“Yokohama Communication Network”の略)

5	<u>職員満足度調査の有効活用</u>	所管局	総務局、全区局
<p>職員満足度調査を実施し、業務や職場の課題の抽出を行うとともに、明らかになった課題に対しては、制度所管課や職場において仕組みや制度の改善に取り組みます。</p>			
直近の現状値	20年度：回答率83%		

行政運営 2

最適で確実な市政の推進
(2) 満足度の高い情報化の推進

目標

- ◇ 「**横浜市情報化の基本方針**」を策定し、市民・職員ともに満足度の高いICT(Information and Communications Technology:情報通信技術)の利活用を推進することで、誰もがその恩恵を享受できることを目指して取組を進めています。
また、ICTの利活用により、市役所全体の活力創出と、業務の効率化を実現し、加えて環境負荷の低減が図られています。

現状と課題

- ◆ 窓口での手続など市民サービスを支える多くの業務が電子化され、インターネットからの図書の貸出予約利用率^{※1}が約76%と、広く利用されているものがある一方、**電子申請等が可能な手続の中には、まだまだ活用しきれていないもの**もあります。

※1 インターネットからの図書の貸出予約利用率:図書の予約総利用件数のうち、インターネット経由の割合

- ◆ 市役所内部のLANやパソコンの整備はおおむね完了し、19年度には、CIO(最高情報統括責任者)及びIT化推進本部会議を設置し、**全庁的な調整・推進体制**ができました。この推進体制をもとに、**ICTに関する政策・予算などに対する調整力を発揮**することで、さらなる情報化が推進できます。
- ◆ ICTは市役所が行っている**様々なサービスや業務の効率化を行う際に、大きな可能性を持っている**ものであり、さらに活用することが求められています。
また、こうした取組を推進していくための**人材確保**も大きな課題です。

取組の方向

- ◆ ICTの利活用は、全体的な視点で行うことが重要であり、単に技術を追うだけでなく、それを使う職員、そのサービスを受ける市民にとって、やさしく、満足度の高いものである必要があります。
そこで、22年度に「**横浜市情報化の基本方針**」を策定し、長期的なビジョンのもと、ICTに関する方向性を明確化するとともに、今後4年間の行動計画を示し、積極的に各種の施策を進めていきます。

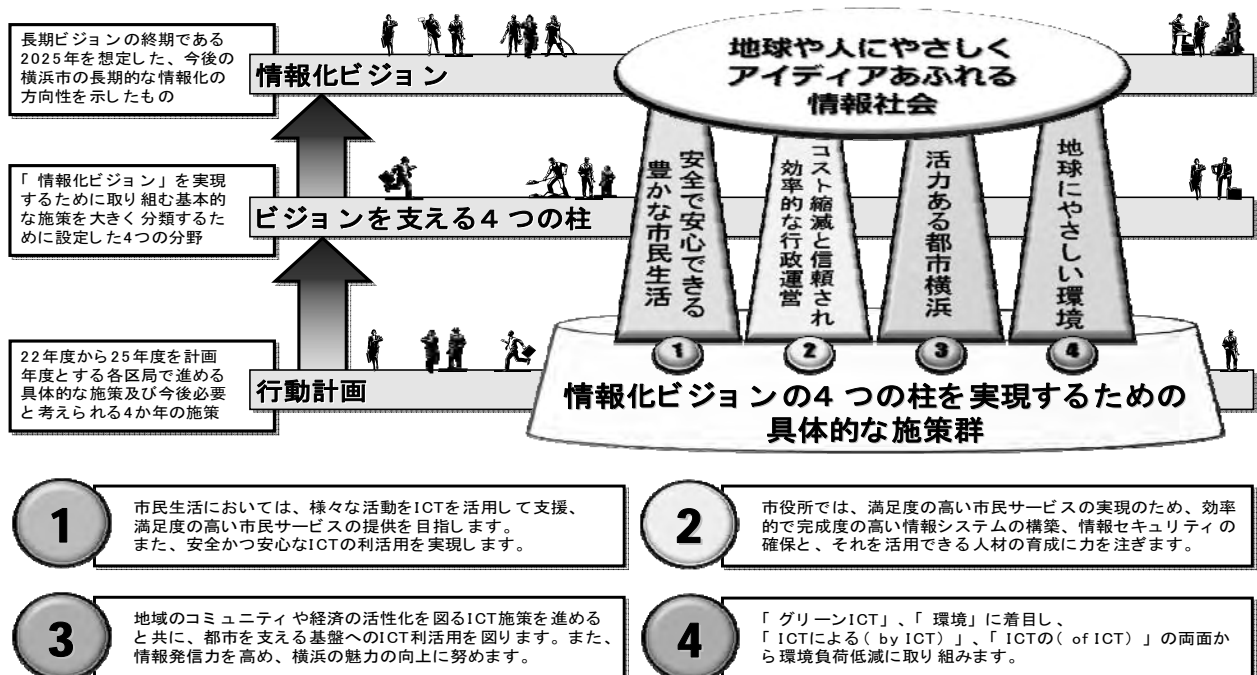


達成指標	指 標		直近の現状値	目標値(25年度)	所管局
	①	電子手続利用率	33.6% (21年度)	前年度比改善	総務局

目標達成に向けた主な取組

1	行政手続の電子化の適正化と拡大	所管局	総務局
市役所への各種の届出や申請などの行政手続について、さらに効率的な電子化を進めます。 (具体的な取組) 市独自システムから共同システムへの移行 等			
直近の現状値	21年度：電子化手続数 170 手続、電子手続利用率 33.6%		
2	業務改善を伴う全体最適化の推進	所管局	総務局
業務改善を伴う、市全体として効率的かつ満足度の高いシステムの構築を支援します。 (具体的な取組) 情報共有基盤システムの整備・運用、情報システムの調達適正化支援 等			
直近の現状値	21年度：業務改善を行った件数 一、調達支援件数 38 件		
3	インターネットによる適時・的確な情報提供	所管局	総務局、市民局
市民が必要とする情報を的確に提供するため、システムの改善等を行います。			
直近の現状値	21年度：月平均PV ^{※2} 件数 約2,400万件、多言語化の推進		
※2 PV(Page View):Webの画面単位でのアクセス数			
4	グリーンICTの推進	所管局	総務局
ICT機器自体の環境負荷の改善及びICTの利活用による環境負荷低減を行います。 (具体的な取組) ICT機器の消費電力の削減 等			
直近の現状値	21年度末：省電力設定済パソコン数 一		

【図：情報化の基本方針の構成】



行政運営 2

最適で確実な市政の推進
(3) 外郭団体改革の推進

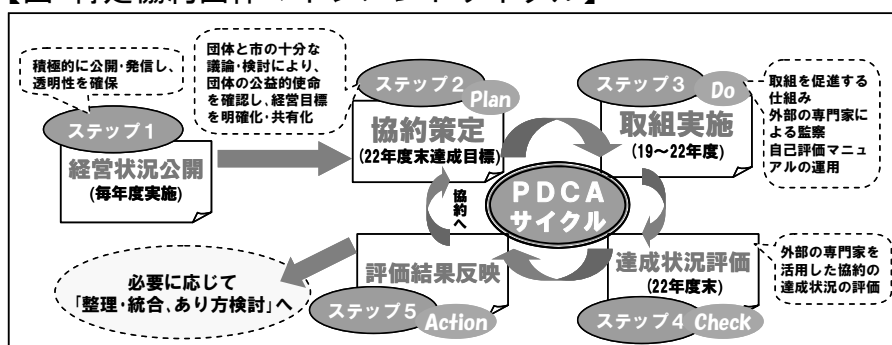
目標

◇ 外郭団体の改革を行うことにより、経営状況の改善や、自主的・自立的な経営が確立されています。

現状と課題

◆ 外郭団体は、社会情勢の変化や多様化する市民ニーズに対応するために設立され、公共サービスを安定的に提供する上で重要な役割を担っています。

【図：特定協約団体マネジメントサイクル】



す。本市には41の外郭団体（22年4月1日現在）があり、特定協約団体マネジメントサイクルによる自主的・自立的な経営の確立を目指しています。

- ◆ 指定管理者制度の導入などにより、民間企業やNPO法人など公共サービスの担い手は拡大しており、外郭団体が担う範囲について、団体の統廃合も含めた見直しを行う必要があります。
- ◆ 外郭団体については、本市が設置者や出資者として一定の責務はあるものの、補助金・委託料に依存する財務構造や、市職員・市退職者に依存する人的構造が見られます。外郭団体の自主的・自立的な経営の推進という観点から、適正な財政支援・人的支援としていく必要があります。

取組の方向

- ◆ 団体の設置意義や事業の公益性等について、外部有識者による検証を行い、団体の統廃合も含めた見直しを行います。
- ◆ 効率的な執行体制の再構築や財務体質の強化等、団体の経営改善を進め、市の財政負担を縮減します。
- ◆ 市退職者の再就職の適正化を行うとともに、団体固有職員の人材育成を進めます。

達成指標	指 標		直近の現状値	目標値(25年度)	所管局
	①	統廃合や民間主体の経営への移行等、抜本的な見直しに向けた取組を行う団体	—	22年度中に設定*	総務局 団体所管局
②	外郭団体の役員総数	599名 (21年7月)	450名 (25%削減)	総務局 団体所管局	

※ 「横浜市外郭団体等経営改革委員会」の提言を受けて、23年3月までに目標値を設定。

目標達成に向けた主な取組

1	「横浜市外郭団体等経営改革委員会」の提言を受けた統廃合を含む外郭団体経営改革の取組	所管局	総務局 団体所管局
<ul style="list-style-type: none"> 外部の専門的・客観的立場から、全外郭団体の経営改善について、統廃合を含めた提言を行います。 委員会の提言（外郭団体の統廃合、財政援助・人的支援のあり方等）について、市と団体が締結する協約に反映させます（下記「2」参照）。 			
直近の現状値		21年度：13団体について審議（28団体は審議未実施）	
2	特定協約団体マネジメントサイクルによる経営改善	所管局	総務局 団体所管局
<ul style="list-style-type: none"> 次期協約の締結にあたって、外郭団体等経営改革委員会における審議結果を反映させます（上記「1」参照）。 市と団体との協約について、その達成状況を外部の専門家が評価し、団体経営に反映させます。 			
直近の現状値		21年度：22年度までの協約に基づき経営改善を実施	
3	横浜市土地開発公社の廃止	所管局	総務局
<p>市が使う予定の土地を先行取得してきた横浜市土地開発公社は、一定の役割が終了したため、25年度に廃止します。そのために、特別な市債を発行して、公社の債務を処理する一方で、保有する土地を本市が引き継ぎます。</p>			
直近の現状値		21年度：債務削減に向けた取組を実施	
4	外郭団体に対する人的支援の適正化	所管局	総務局 団体所管局
<ul style="list-style-type: none"> <u>外郭団体への市退職者の再就職について、在職期間や報酬に上限を設け、24年7月までに適正化を図ります。</u> 団体固有職員の人材育成による管理職・役員への登用や、団体役職員への外部登用などを実施します。 			
直近の現状値		21年度：市退職者の在職期間・報酬の適正化に関する要綱改正	

行政運営 3

職員の能力発揮による市民サービスの向上

(1) 職員の意欲と能力を高める新たな人材育成の取組

目標

人事異動・人事考課・研修が連携した新たな人材育成体系により、

- ◇ 相手の立場や気持ちを察して能動的に行動する姿勢
- ◇ 主体的にキャリア形成と能力開発に取り組む姿勢
- ◇ 的確な実務能力や高度な専門知識

が養われ、一人ひとりの職員が自信とやりがいと熱意を持って業務に取り組んでいます。

現状と課題

- ◆ 本市では、「横浜市人材育成ビジョン」(17年2月策定)に基づき、「人材こそが最も重要な経営資源」との認識のもと、人材育成の取組を進めています。
- ◆ 20年度の職員満足度調査の結果では、「横浜市は人材育成に力を入れている」あるいは「市職員として将来こうなっていたいという姿がイメージできる」とした職員が5割に満たない等の結果が出ており、また係長昇任試験の受験率が低下傾向にあるなど、本市の人材育成上の課題が明らかとなっています。
- ◆ 人事異動、人事考課などの人事制度や各種研修を、人材育成の仕組みとして、より有効に連携させて実施する必要があります。
- ◆ 市民ニーズに的確に応えるためには、職員全体のコミュニケーション能力や実務能力を高めるとともに、高い専門能力を有する職員を育成する必要があります。

取組の方向

- ◆ 公務員として誠実・公正に行動し、常に相手の立場や気持ちを察して能動的に行動する姿勢を持ち、質の高い市民サービスを提供できる職員の育成を進めていきます。
- ◆ 職員が主体的にキャリア形成を考えるとともに、組織としても個々の職員の能力・適性を見極めた育成の考え方をしっかりと持ち、両方のマッチングにより、人材育成を進めていきます。
- ◆ 複雑化・高度化する行政課題に対応して、職員全体の実務能力を向上させるとともに、高度な専門能力を要する分野を将来にわたって担う人材を計画的に育成します。

これらの実現に向けて、人事異動・人事考課・研修それぞれにおいて人材育成の視点を重視するとともに、この3つを効果的に連携させた新たな人材育成体系を構築し、職員の意欲や能力を最大限に引き出すことにより、市民サービスの向上を目指します。

達成指標	指 標		直近の現状値	目標値(25年度)	所管局
	①	職員満足度調査で「人材育成に関する項目」の満足層の割合	52% (20年度)	70%	総務局
	②	職員満足度調査で「人事考課が人材育成や能力開発に役立っている」と感じている職員の満足層の割合	32% (20年度)	60%	総務局
	③	新たな人材育成体系の構築 (人材育成ビジョンの改訂に反映)	検討	構築	総務局

目標達成に向けた主な取組

1	新たな人材育成体系による、組織的・継続的な職員の育成とキャリア形成支援	所管局	総務局 人事委員会事務局
	<ul style="list-style-type: none"> 個々の職員の能力開発・キャリア形成の方向性を上司と部下が共有し、組織的に継続して人材育成を行うシステムを構築します。 職員と組織とで共有したキャリア形成の方向性を踏まえた人事異動の仕組みをつくります。 係長昇任試験・昇任選考を検証し、係長昇任制度の運用を検討します。 人事考課において把握した職員の強み・弱みに応じた人事異動や研修を実施します。 		
直近の現状値	21年度:全責任職に人事考課研修を実施 人事考課結果の全員開示を実施 キャリアデザイン研修の実施		

2	実務能力向上研修の拡充と、専門分野を担う人材の計画的な育成	所管局	総務局
	<ul style="list-style-type: none"> 昇任時に、各職位に求められる実務能力を身に付け、強化する研修を充実します。 実務能力の高い職員を育成し、組織の安定的な運営を確保するため、業務内容に応じ、人事異動サイクルの長期化を検討します。 高度な専門性を有する分野ごとに人材育成計画を策定し、実施体制を明確化します。 専門分野における資格取得を支援・評価する仕組みを検討します。 		
直近の現状値	21年度:eラーニング ^{※1} による実務基礎研修の検討 税務分野におけるキャリアサポートシステムの試行実施		

※1 eラーニング:パソコンや庁内ネットワーク(YCAN)を利用して、時間や場所に制限されることなく受講できる市役所内部の学習システム。

3	相手の立場や気持ちを察して能動的に行動する姿勢を養う取組の充実	所管局	総務局
	<ul style="list-style-type: none"> コミュニケーション力向上講座などヒューマンスキル^{※2}を高める研修を開発し実施します。 人事交流、民間企業派遣など、民間との交流を通じて視野を広げる機会を充実します。 		
直近の現状値	21年度:人事交流、企業派遣研修の実施		

※2 ヒューマンスキル:良好な人間関係を築くために必要な「コミュニケーション力」などの対人関係能力や技術のこと。

行政運営 3

職員の能力発揮による市民サービスの向上

(2) 職員が働きやすい職場環境と効果的な組織体制の整備

目標

- ◇ 市民満足を高めるため、職員一人ひとりが力を最大限に発揮できる仕組みや職場環境が実現しています。
- ◇ 効率的・効果的な執行体制の構築により、多様化・複雑化する市民の行政へのニーズに的確に応えられています。

現状と課題

- ◆ 厳しい財政状況が続く中、効率的かつ効果的な行政運営を行うため、**職員一人ひとりが持てる力を最大限に発揮すること**が求められています。このためには、すべての職員が、**ワーク・ライフ・バランスを実現し、性別にかかわらず能力を発揮でき、心身ともに健康に働ける職場環境づくり**のさらなる推進が必要です。
- ◆ **限られた人的資源を有効に活用**していくために、市民の暮らしの充実・安心を最大限高めることができる、**効率的・効果的な執行体制を構築する**必要があります。
- ◆ 国においては、**25年度から始まる公的年金の支給開始年齢の引き上げ**に伴い、定年年齢の段階的な引き上げなどが検討されており、その状況を見据え、本市においても**現行の人事給与制度の見直しを検討する必要**があります。

取組の方向

- ◆ **職員すべてが意欲・能力を十分に発揮**できるよう、ワーク・ライフ・バランスの実現などに向けて、計画的に取組を推進します。
- ◆ メンタルヘルス^{※1}対策など、**職員の健康管理対策の充実**を図ります。
- ◆ 市民ニーズを踏まえた**効率的・効果的な執行体制づくり**を行います。
- ◆ **定年延長に伴い、現行の人事給与制度の再整理**を行います。

※1 メンタルヘルス：メンタルとは「心の・精神の」、ヘルスは「健康・保健」という意味で、一般的には「心の健康」と訳されています。

	指 標	直近の現状値	目標値(25年度)	所管局
達成指標	① 仕事と生活の両方が充実し、バランスが取れていると感じている責任職と職員の割合	責任職：60.8% 職員：60.5% (21年度)	責任職：70% 職員：70%	総務局
	② 責任職に占める女性の割合	係長級以上：16.3% 課長級以上：9.1% (22年4月)	係長級以上：20% 課長級以上：12% (32年4月までに) 係長級以上：30% 課長級以上：20%	総務局 市民局
	③ 職員定数	26,584人 (22年4月)	増大する行政へのニーズに対応しつつ、スクラップ・アンド・ビルドにより抑制	総務局
	④ 年金支給開始年齢の引き上げを見据えた人事給与制度の構築	検討	実施	総務局

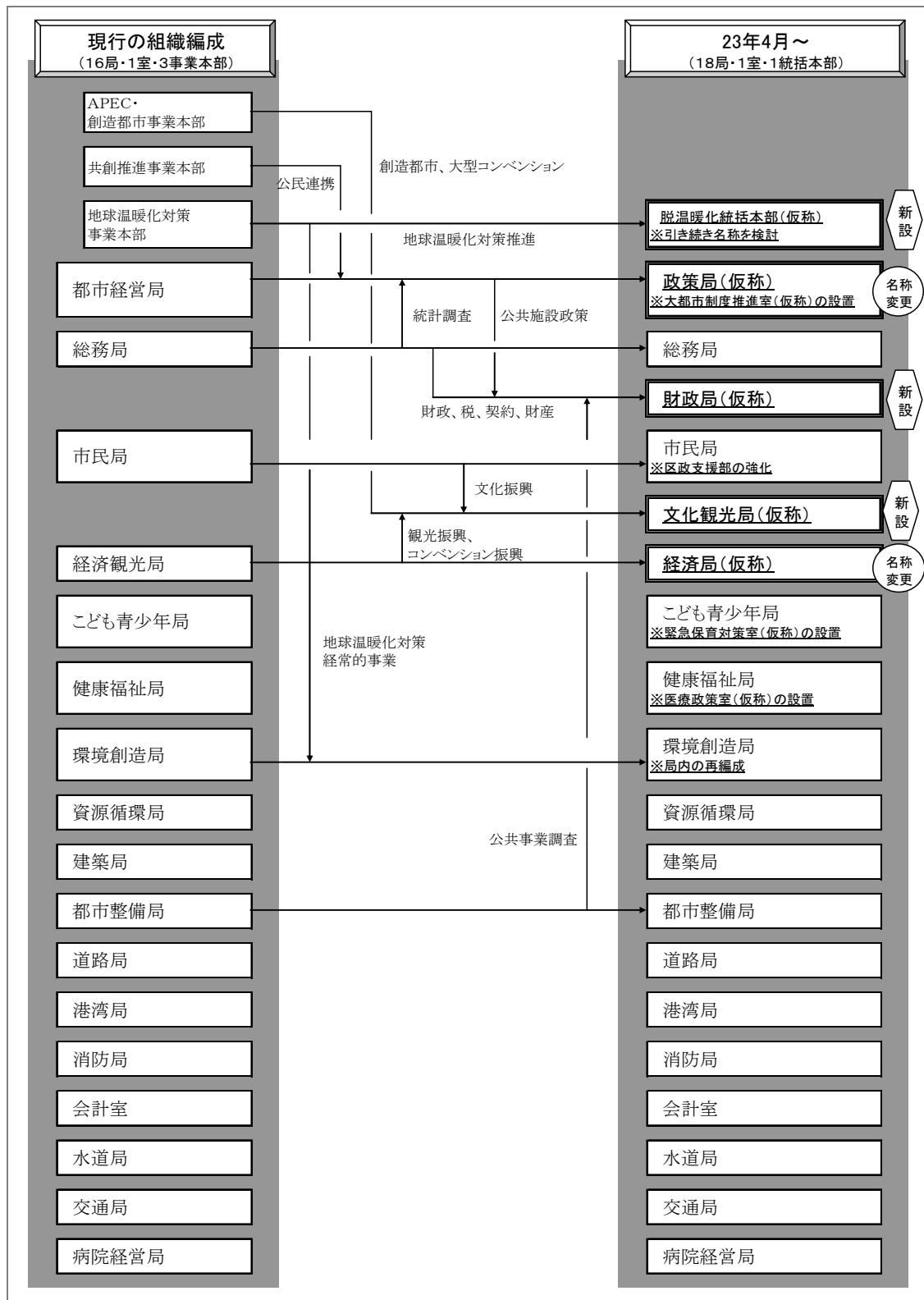
目標達成に向けた主な取組

1	ワーク・ライフ・バランスの推進	所管局	総務局
<p>「Do!プランPlus☆」^{※2}により、仕事と家庭生活（子育て、家族の介護、自己啓発活動など）の両立を実現します。</p> <p>（具体的な取組）全庁一斉定時退庁の実施、職場復帰支援セミナーの開催 等</p>			
直近の現状値		21年度：「Do!プランPlus☆」の策定	
<small>※2 Do!プランPlus☆：次世代育成支援対策推進法(15年7月に制定)に基づく、職員が仕事と子育ての両立を図るための「特定事業主行動計画」として、横浜市で策定した22～26年度の計画。</small>			
2	性別にかかわらず、すべての職員が能力を発揮できる取組の推進	所管局	総務局 市民局
<p>「女性ポテンシャル発揮プログラム」により、責任職の意識改革、女性のチャレンジ・キャリア形成支援を推進します。</p> <p>（具体的な取組）身近なロールモデルとの座談会、責任職研修の充実 等</p>			
直近の現状値		21年度：責任職向け研修などプログラム関係研修を強化	
3	職員の健康管理対策の充実	所管局	総務局
<p>・ すべての職員が、心身ともに健康でいきいきと働ける職場環境づくりを支援します。</p> <p>・ 特にメンタルヘルス対策については、効果的な予防対策、早期発見と適切な対応、職場復帰に向けた取組等を推進します。</p> <p>（具体的な取組）要綱に沿った慣らし出勤、復職者を迎える職場研修 等</p>			
直近の現状値		21年度：「こころ計画」に基づく予防対策等を開始（職員健康対策員の派遣、ストレス診断の実施、病休代替要員の確保等）	
4	市民ニーズを踏まえた効率的・効果的な執行体制づくり	所管局	総務局
<p>・ 組織・人員のスクラップ・アンド・ビルドによる、最適な市民サービスを提供します。</p> <p>・ 中期4か年計画で取り組む成長戦略など重要施策の推進体制の構築などにより、市政の両輪である「市民の暮らしの充実・安心」と「将来の横浜の活力」を最大限高めることのできる組織を構築するため、局再編成を実施します。</p>			
直近の現状値		21年度末：人口1,000人あたりの職員数比較で政令指定都市中最少 17・18年度の局再編成を中心とする機構改革の検証を実施	
5	人事給与制度の再構築	所管局	総務局
<p>定年延長を見据えて、25年度までに外部の意見も聞きながら現行制度の点検・改善を行います。</p>			
直近の現状値		21年度：19年度からの「新たな人事給与制度」の検証の実施	

コラム⑤ 平成23年4月、横浜市の組織が変わります！

※局の設置・廃止などに関することは、実施にあたり市会の議決が必要となります。

横浜市は、23年度から3つの事業本部体制を見直し、1つの統括本部と2つの局を新設するとともに、2つの局の名称を変更します。



局再編成の全体像

局再編成では、「現行の組織上の課題を解決すること」、「中期4か年計画で位置づけている成長戦略を強力に推進すること」に加え、「市民から見た分かりやすさ」などに留意し検討しており、局再編成の全体像を整理すると、次のようになります。

I 横浜版成長戦略をはじめとした重要施策の推進

中期4か年計画で掲げる「本市の未来図」の実現に向けた横浜版成長戦略の推進体制と社会情勢や市民ニーズを踏まえた基本政策の推進体制を確立します。

●横浜の魅力を高め、「活力」「にぎわい」のある都市づくりを進めるための組織体制の構築

・本市の強みである文化・観光・MICE・創造都市の実績を集約することで、横浜の魅力向上を図り、内外からの集客増を実現するため、文化観光局(仮称)を新設

●環境最先端都市を目指し、地球温暖化対策等を強力に推進するための組織体制の構築

・地球温暖化対策事業本部を廃止し、※脱温暖化統括本部(仮称)を新設(※引き続き名称を検討)

●本市医療環境の充実を図るための医療政策推進体制の強化

・市大病院・市立病院との連携強化など総合企画機能の強化や、医療政策を担う人材の育成を図るため、健康福祉局内に医療政策室(仮称)を設置

●その他推進体制の強化

・「25年4月の待機児童ゼロ」に向け、こども青少年局内に緊急保育対策室(仮称)を設置

・新たな大都市制度創設に向け、庁内外の総合調整機能を強化するため、政策局(仮称)内に大都市制度推進室(仮称)を設置

II 持続可能な財政運営と適正事務の推進【財政局(仮称)の新設】

成長を支える持続可能な財政運営の推進と適正事務の推進を図るため、財政局(仮称)を新設します。

●財政基盤の強化に向けた持続可能な財政運営の推進

・公共施設に関するトータルコストの縮減、資産活用等の推進

・本市未収債権の回収・整理を促進するため、滞納整理機能の強化

●適正事務の推進

・不適切な予算執行に対するチェック機能を強化するため、会計経理事務の適正化の推進

III 現場力の強化・縦割りの解消・分かりやすさの向上

区役所をはじめとする現場で働く職員の働きやすさを向上させ、職員一人ひとりが能力を發揮できる組織体制を確立することで、市民サービスの向上を目指します。

●局から区役所への支援の強化

・18区に共通する課題の解決や、事業の円滑な推進に向けて、市民局区政支援部を強化し、区局間の調整機能を強化

●環境創造局の局内再編成

・環境創造局を機能別組織から分野別組織へ再編成するとともに、横断的な調整機能(企画調整機能)を強化することで市民から見た分かりやすさの改善と意思決定の迅速化

財政運営 1 財政健全化の取組（市全体の借入金の縮減）

目標

◇将来の世代に過度な負担を残さないよう、一般会計の市債残高、特別会計・企業会計や外郭団体の借入金のうち市（一般会計）が対応する残高などが確実に減っています。

現状と課題

- ◆ 少子高齢化の進展により、将来的に人口が減少に転じる見込みの中で、将来の世代に過度な負担を残さないように、一般会計では横浜方式のプライマリーバランス^{※1}の黒字を確保することによる市債残高の減少や、市（一般会計）が対応する特別会計・企業会計及び外郭団体の借入金^{※2}残高の減少に取り組んできました。

これからも、市（一般会計）が対応する借入金残高を着実に減らすことが重要です。

【図1：横浜方式のプライマリーバランスの推移（一般会計当初予算）】
【単位：億円】

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
横浜方式のプライマリーバランス	77	210	294	236	127

※1 横浜方式のプライマリーバランス：次頁下(図3)を参照

※2 市（一般会計）が対応する特別会計・企業会計及び外郭団体の借入金：

- ①特別会計・企業会計の市債のうち、国の基準や社会情勢の変化等の事情により、一般会計から償還財源を繰り出すもの
- ②外郭団体の借入金のうち、後年度に市が買い取ったり、元金償還助成を行うことを前提に外郭団体が行った用地買収や施設整備に伴うものとして、利用料金などを徴収して償還する市債残高や、外郭団体が自らの事業の収入で返済を行う借入金残高などは区別して整理しているものです。

取組の方向

- ◆ 一般会計の市債残高及び市（一般会計）が対応する特別会計・企業会計、外郭団体の借入金残高の合計額は、18年度末から22年度末（見込）までの4年間で、年平均約400億円減少しています。これと同程度のペースで、着実に借入金の縮減を進めます。

【図2：市（一般会計）が対応する借入金残高の推移】

【単位：億円】

	18年度末	19年度末	20年度末	21年度末	22年度末（見込）
一般会計の市債残高	23,918	23,825	23,738	23,859	24,120
市（一般会計）が対応する特別会計・企業会計の市債残高	9,761	9,490	9,340	9,134	8,712
市（一般会計）が対応する外郭団体の借入金残高	3,176	2,735	2,764	2,547	2,382
計	36,855	36,049	35,842	35,540	35,213

※各項目で四捨五入をしているため、合計が一致しない場合があります。

達成指標	指標		直近の現状値	目標値(25年度)	所管局
	①	市(一般会計)が対応する借入金の残高		3兆5,540億円 (21年度末)	3兆4,000億円 以下

目標達成に向けた主な取組

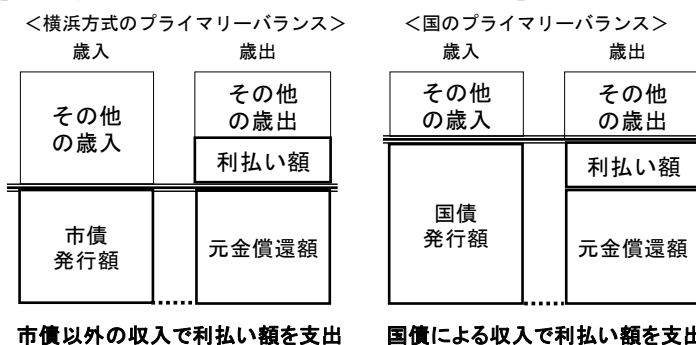
1	一般会計における市債の発行抑制	所管局	都市経営局、総務局		
<ul style="list-style-type: none"> 22年度予算では、市税収入が大幅に減収するという「非常事態」ともいえる状況下で、市民生活を守るため、市債の発行額を増やしました。23年度についても、22年度と同様の財政状況が続くものと見込んでおり、市債の発行額を22年度と同程度とします。 24年度からは、市税をはじめとする一般財源収入の回復が期待できるため、それにあわせて市債の発行額を前年度より抑制することとし、25年度の発行額は、景気悪化による税収減の影響が起き始めた、21年度当初予算計上額と同程度となるようにします。この結果、24年度以降は、対前年度5%減の発行額となります。 横浜市土地開発公社を廃止するために、特別な市債(25年度に第三セクター等改革推進債1,300億円の発行を予定)を活用します。これにより、長期間にわたって市が公社から土地を買い戻す場合と比較して、将来的な市の負担を大幅に軽減することで、財政運営の健全化を図ります。 第三セクター等改革推進債のような将来の財政健全化のための特別な市債を除いて、今後もプライマリーバランスの黒字を継続していきます。 					
(単位:億円)					
	21年度予算	22年度予算	23年度	24年度	25年度
市債発行の考え方	1,147	1,274	1,280	1,210	(2,450) 1,150 (21年度と同程度)
※上段かっこ書きは第三セクター等改革推進債分を含む発行額					
直近の現状値	22年度当初予算計上額:1,274億円				

「横浜方式のプライマリーバランス」とは？

国のプライマリーバランスは、「当該年度の収入で、国債の元利償還額を除く当該年度の支出を賄う」というものですが、これでは、利払い額のみで国債残高が増えることとなります。

本市では、市債残高の減少を目指すため、「市債発行額を、その年度の元金償還予算額の範囲内に抑える」とともに、市債以外の歳入確保と歳出抑制を徹底し、「当該年度の収入で、利払いを含む当該年度の支出を賄う」としています。

【図3：横浜方式のプライマリーバランスの概念】



財政運営 2 行政コストの縮減とわかりやすい財政情報の提供

目標

- ◇職員一人ひとりがコスト意識を持ち、経費縮減が徹底されています。
- ◇公共事業については、コスト縮減と品質確保が図られています。
- ◇財政広報を充実させ、よりわかりやすい財政情報を市民に提供しています。

現状と課題

- ◆ 20年度後半からの急激な景気悪化の影響により、引き続き厳しい財政状況が見込まれます。
- ◆ これまでも、時代の変化に対応した事業選択と行政コストの適正化など、財政健全化に努めてきましたが、今後も限られた財源をより効果的に活用しながら、必要な市民サービスを確保していく必要があります。
- ◆ 効率的・効果的な財政運営を維持するためには、職員一人ひとりが業務にかかるコストを適正に把握し、コストと市民サービスの最適化を図る必要があります。
- ◆ 厳しい財政状況のもとにおいては、公共施設を効率的に整備・維持していく必要があります。また、地球温暖化等の環境問題に対応するうえでも、公共施設の利便性や耐久性、環境性などの性能や品質を確保することが一層求められています。
- ◆ 健全で責任ある財政運営を行っていくためには、市の財政状況に関する情報をわかりやすく公開し、それを市民と共有していくことが重要です。

取組の方向

- ◆ 事務事業の見直しや効率化などにより、既存事業を中心に行政コストを縮減します。
- ◆ 限られた財源の中で、公共施設（都市基盤を含む）の整備と適切な維持保全を行うため、公共事業のコスト縮減に努めると共に、より良い品質確保に向けた取組を継続して行います。
- ◆ 財政広報の充実により、市民によりわかりやすい財政情報を提供するとともに、職員のコスト意識を向上させ、より効率的・効果的な事業の執行につなげます。

達成指標	指 標		直近の現状値	目標値(25年度)	所管局
	①	経費の縮減	—	任意的経費の縮減 750億円 (23~25年度)	都市経営局 総務局
②	財政広報の充実	実施	提供情報の充実	総務局	

目標達成に向けた主な取組

1	任意的経費の縮減	所管局	都市経営局、総務局																
<p>効率的・効果的な事業手法の選択や国の補助事業に追加して市が独自に行っている事業の見直しなど、任意的経費を中心に、経費を縮減します。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>任意的経費内訳</th> <th>23年度以降縮減率</th> <th>縮減効果額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>繰出金（任意的） 特別会計等への任意の繰出金</td> <td rowspan="2">対前年度▲4%程度</td> <td rowspan="2">180億円</td> </tr> <tr> <td>行政運営費（行政内部経費） 行政内部の管理事務費、庁舎管理費など</td> </tr> <tr> <td>行政運営費（行政推進経費） 市民利用施設の管理運営費や業務委託費など</td> <td>対前年度▲2%程度</td> <td>270億円</td> </tr> <tr> <td>施設等整備費</td> <td>対前年度▲3%程度</td> <td>300億円</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td></td> <td>750億円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※22年度一般会計予算に計上している事業で、借入金への対応及び取組事業の実施に伴う追加額等は除きます。</p>				任意的経費内訳	23年度以降縮減率	縮減効果額	繰出金（任意的） 特別会計等への任意の繰出金	対前年度▲4%程度	180億円	行政運営費（行政内部経費） 行政内部の管理事務費、庁舎管理費など	行政運営費（行政推進経費） 市民利用施設の管理運営費や業務委託費など	対前年度▲2%程度	270億円	施設等整備費	対前年度▲3%程度	300億円	合 計		750億円
任意的経費内訳	23年度以降縮減率	縮減効果額																	
繰出金（任意的） 特別会計等への任意の繰出金	対前年度▲4%程度	180億円																	
行政運営費（行政内部経費） 行政内部の管理事務費、庁舎管理費など																			
行政運営費（行政推進経費） 市民利用施設の管理運営費や業務委託費など	対前年度▲2%程度	270億円																	
施設等整備費	対前年度▲3%程度	300億円																	
合 計		750億円																	
直近の現状値	22年度予算額：繰出金(任意的)369億円、行政運営費(行政内部経費)405億円、行政運営費(行政推進経費)2,317億円、施設等整備費1,670億円																		
2	公共事業のコスト縮減と品質確保	所管局	都市整備局 公共事業関連区局																
<p>「横浜市公共事業コスト構造改善プログラム」の実施や、総合評価落札方式による入札、外部委員による事業評価を推進し、公共事業の品質確保を確実にしていくと共に、一層のコスト縮減を図ります。</p>																			
直近の現状値	21年度：「横浜市公共事業コスト構造改善プログラム」を策定																		
3	外部の視点を取り入れた事業評価の実施	所管局	総務局																
<p>新たな事業手法や執行体制の検討等、創意工夫による最大限の効果を発揮するために、幅広い視点から活発な議論を行うため、外部有識者や市民等の視点を取り入れた事業評価（「横浜市事業評価会議」など）に取り組みます。</p>																			
直近の現状値	21年度：-																		
4	わかりやすい財政広報誌の作成	所管局	総務局																
<p>「ハマの台所事情」「広報よこはま」「予算案について」など、財政広報誌や発表資料を、よりビジュアルにわかりやすくするほか、民間企業型財務書類4表（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書）も作成します。</p> <p>必要な情報を市民や職員にわかりやすく提供することにより、情報の共有化と理解の促進を進め、職員のコスト意識の向上につなげます。</p>																			
直近の現状値	21年度：「ヨサンのミカタ」等の作成																		

財政運営 3 未収債権の回収整理や使用料等の適正化による財源確保の取組

目標

- ◇危機的な財政状況の中、市民負担の公平性と財源確保の観点から、全庁的な取組方針等に基づく適正な債権管理を行い、未収債権の収納率の一層の向上等により、財政基盤の強化が図られています。
- ◇市民負担の公平性確保の観点から、使用料等の受益者負担の適正化が図られています。

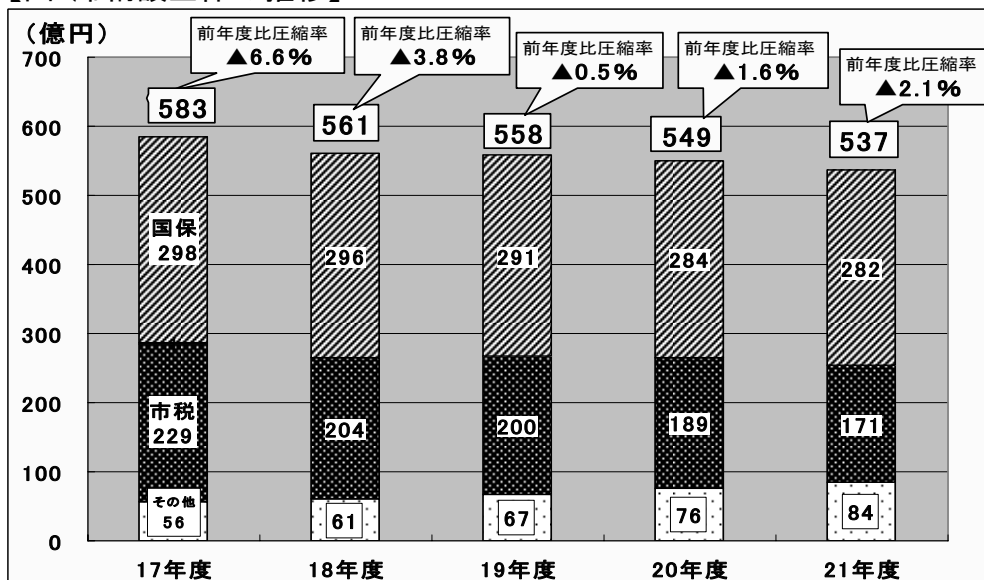
現状と課題

- ◆ 国民健康保険料や市税など、**未収債権全体の滞納額は縮減**を図ってきたものの、21年度決算で537億円（一般会計・特別会計）と、依然として多額になっています。
- ◆ 多くの未収債権があるなか（21年度決算：87債権）、回収整理のための専門知識・スキル・体制等が不十分な債権があります。
- ◆ **市民利用施設の使用料や特定の受益者に対する手数料**については、コストに応じた適正な負担という観点から**点検・見直しを進める必要**があります。

取組の方向

- ◆ 早期未納対策や滞納者の状況に応じた的確な滞納整理を促進できるよう、民間事業者や専門人材を有効活用するとともに体制を整備するなど、収納率の向上等に向けた、より効果的・効率的な全庁的取組を進めます。

【図：滞納額全体の推移】



達成指標	指標	直近の現状値	目標値(25年度)	所管局
	① 滞納額 (一般会計・特別会計合計)		537億円 (21年度)	500億円未満
② 収納率※	国民健康保険料	71.0% (21年度)	76.0%	健康福祉局
	市税	97.1% (21年度)	97.3%	総務局
	介護保険料	95.3% (21年度)	95.5%	健康福祉局
	保育料	91.8% (21年度)	93.2%	こども青少年局
	市営住宅使用料	92.5% (21年度)	92.5%	建築局

※現年度分と滞納繰越分の合計値

目標達成に向けた主な取組

1	回収体制等の整備強化	所管局	総務局 等
回収整理促進のための全庁的会議（未収債権整理促進対策会議）において、目標達成に向けた体制や仕組みを検討するなど、各債権所管部署の連携強化を図りながら、回収体制等の整備を進めます。			
直近の現状値	21年度：区税務課及び保険年金課運営責任職の相互兼務による連携強化		
2	滞納発生の未然防止	所管局	総務局 等
滞納発生を未然に防止するため、口座振替の一層の促進や納付方法の多様化など、納付しやすい仕組みづくりを進めます。また、滞納発生時に速やかな回収整理を行えるよう、保証人の設定などの事前措置を講じていきます。			
直近の現状値	コンビニ納付の開始（国民健康保険料 15年10月、市税 16年4月）		
3	早期未納対策の充実	所管局	総務局 等
未納となった早い段階で、民間事業者を活用した納付案内センターで電話納付案内を行うなど、早期未納対策を進めます。			
直近の現状値	21年度：民間事業者による電話納付案内 モデル実施：国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、保育料 本格実施：介護保険料		
4	専門人材の有効活用	所管局	総務局 等
債権所管部署だけでは解決困難な案件について、専門的なノウハウを持った職員等を有効活用し、特に悪質な滞納者への強制手続を支援するなど、全庁的な実務支援を進めます。			
直近の現状値	21年度：弁護士等専門人材による研修・相談等		
5	受益者負担の適正化	所管局	都市経営局 等
「使用料の標準的な取扱い」を目安に受益者負担の点検を行い、コスト縮減や収入増に取り組むなど適正化を図ります。			
直近の現状値	21年度：－		

財政運営 4 保有資産の戦略的な有効活用

目標

- ◇市が保有する土地等の的確な状況把握がなされ、市が保有する必要があるものは有効活用が進むとともに、一部不要なものの売却・貸付等により、財源の確保に寄与しています。
- ◇資産経営の視点に立って資産活用を検討し、様々な地域課題の解決にも寄与できる、土地や建物の有効活用が図られています。

現状と課題

- ◆ 施設整備の進展や社会経済情勢の変化等に伴い土地を活用する事業が減少し、本市による活用だけでは資産活用の効果が十分に発揮できません。
- ◆ 不要な代替地等については、公募売却を進めてきましたが、近年、成約率が低下しています。

〈参考1:これまでの主な取組と成果〉

※21年度末現在

- 1 先行取得事業用地処分
21年度末保有量を14年度末対比34%縮減
(14年度末295.9ha→21年度末196.6ha)
- 2 代替地等売却
387区画、186億円の民間売却(14~21年度)
- 3 学校後利用促進 10校の方針・計画決定済

〈参考2:本市保有土地の状況(20年度末)〉

	用途等	面積
先行取得資金で保有する土地 (事業予定地等)	事業用地	186.8ha
	代替地	20.8ha
一般会計で保有する土地	行政施設等 (学校、道路、公園、 公営住宅ほか)	9,211.3ha
	未利用	49.0ha
特別会計(市場、と畜場、墓園等)で保有する土地		41.5ha
企業会計(下水、水道、交通等)等で保有する土地		393.6ha
合計		9,903.0ha

本市保有土地合計は市域面積43,550haの22.7%です。

取組の方向

- ◆ 市が保有する土地等の利活用の状況について、**全庁的な「資産たな卸し」を実施**して総合的な視点から把握します。
- ◆ 土地・建物が適正な手続で利活用されているか、更なる有効活用が図れないか、**財産管理の視点からチェック**していきます。
- ◆ 保有する土地等の資産の価値を客観的な指標により判断し、**将来的な利活用の方向性を明確に**します。
- ◆ 公民連携による保有土地の活用や行政財産の余裕部分等の活用、用途廃止施設の利活用、土地の売却・貸付など、**資産の多様な有効活用を進めます**。

達成指標	指標	直近の現状値	目標値(25年度)	所管局
	① 資産活用基本方針	策定	具体化	総務局
	全庁的な資産の把握と情報の共有化	計画策定	建物を含む全資産で実施	
	行政財産の余裕部分等の活用	検討	実施	
用途廃止施設の利活用	14施設 (18～21年度)	10施設以上 (22～25年度)		

目標達成に向けた主な取組

1	土地・建物情報の総合的把握に基づく有効活用推進	所管局	総務局
<p>「横浜市資産活用基本方針」に基づき、保有する土地・建物の公共性・有用性等を総合的に把握した上で、地域の課題解決等、最も効果的な活用手法を検討し、実施します。さらに、さまざまな公共施設の余裕部分の利活用や管理のあり方について、庁内における課題を検討します。</p>			
直近の現状値		21年度：保有土地情報の一元管理と効果的な利活用の検討	
2	財産管理の適正化	所管局	総務局
<p>土地・建物が当初の目的どおり適正な手続で利活用されているのか、更なる有効活用が図れないかなどについて、各所管区局においてセルフチェックを行うとともに、総務局において全庁的な適正化の統括を行います。</p>			
直近の現状値		21年度：公有財産の適正な管理のあり方を検討	
3	民間事業者のノウハウを活用した資産活用の推進	所管局	共創推進事業本部 総務局
<p>地域のニーズを踏まえ、より有効な利活用について民間事業者との対話を行い、事業提案を公募するなど、民間事業者のノウハウをいかした新たな資産活用を進めます。</p>			
直近の現状値		21年度：公民連携による新たな資産活用のモデル化検討	
4	土地・建物管理システムの拡充	所管局	総務局
<p>保有する土地・建物の有効活用及び管理の適正化を図るため、職員であれば誰でも公有財産台帳の情報を閲覧でき、また、財産を所管する区局が直接データを更新できる全庁的なネットワークシステムに機能拡充していきます。</p>			
直近の現状値		21年度：公有財産台帳システムの運用（特定職員のみ）	
5	用途廃止施設や未利用地の活用・処分推進	所管局	総務局
<p>用途を廃止した旧日向山小学校、23年3月閉校予定の鶴見工業高等学校などの学校施設や市民利用施設の後利用を継続して進め、売却や貸付を含め最適な活用を図ります。</p> <p>また、「資産たな卸し」の結果を踏まえ、未利用地の売却や貸付を進めます。</p>			
直近の現状値		21年度末：用途廃止施設14施設の後利用を決定	